

卷十

太田和泉守これを綴る

天正五年丁丑

雑賀御陣の事

正月二日、三州吉良の御鷹野より安土御帰陣。

正月十四日、御上洛、二条妙覚寺へ御成り、隣国の面々等、播州の浦上遠江守、別所小三郎、若州の武田、各在京侯て、御礼申し上げ、天下の儀、仰せつけらる。

正月廿五日、御下り。

二月二日、紀州雑賀の内三緘の者、并に根来寺杉の坊、御身方の色を立て申すべきの御請け申すにつきて、則ち、三十日に御動座なさるべきの趣、御国貼へ仰せ出ださる。

八日に御出京あるべきのところ、一雨降に侯て延引。

九日に御上洛。二条妙覚寺御泊り。秋田城介信忠、尾州・濃州の御人数召し具せられ、九日に御出馬。其の日、柏原に御陣取り、十日には飛驒の城、蜂屋兵庫頭の所に御泊り。十一日、守山に御居陣。伊勢の国司北畠中将信雄卿、織田上野守、神戸三七信孝、各御出勢、尾・濃・江・勢四ヶ国の御人数、勢田、松本、大津に陣取るなり。五畿内衆は申すに及ばず、越州・若州・丹後・丹波・播磨衆、京

表へ罷り出で、御動座の御伴を相待ち、在陣なり。

二月十三日、信長公、城都より直ちに淀川をこさせられ、八幡に至りて御陣取。十四日に雨降り、御滞留。東国の御人数、真木島、宇治の橋を打ち渡り、先兵風雨を凌ぎ、悉く参陣なり。

二月十五日、信長公、八幡より若江まで御着陣。十六日、和泉の内、香庄に御陣取。国中の一揆、貝塚と云ふ所、海手を抱へ、舟を引き付け、楯籠る。翌日、先陣の衆、貝塚へ取り懸け、攻め干さるべきのところ、夜に入り、舟に取り乗り、罷り退き候。少貼退後の者、討ち捕り、頸を香庄へ持ち来なり、御目に懸く。十七日、根来衆杉之坊参り、御礼申「上げ、雑賀表御一篇の御請け申し候ひき。

二月十八日、佐野の郷に至りて御陣を移さる。廿二日、志立へ御陣を寄せられ、浜手・山方両手を分けて、御人数差し遣はさる。山方へは根来杉之坊・三緘衆を、案内者として、佐久間右衛門、羽柴筑前、荒木摂津守、別所小三郎、別所孫右衛門、堀久太郎、雑賀の内へ乱入し、端貼焼き払ふ。御敵、小雑賀川を前にあて、川岸に柵をつけ、相抱へ、堀久太郎人数、吃と打ち入り、向ふの川岸まで乗り渡し候ところ、岸高く候て、馬もあがらず、爰を肝要と、鉄炮を以て相抱へ候間、堀久太郎、能き武者数輩討たせ、引き退く。其の後、川を限つて取り詰め、稲葉父子、氏家左京亮、飯沼勘平、先陣通路御警固として、紀の川渡り口に陣を懸けらる。浜手の方へ遣はされ候御人数、滝川左近、惟任日向、惟住五郎左衛門、永岡兵部大輔、筒井順慶、大和衆。谷の輪口より先は、道一筋にて、節所侯間、鬮

取りにして、三手に作つて、山と谷へ乱入、中筋道通り、長岡兵部大輔、惟任日向守打ち入れ候のところ、雑賀の者ども罷り出で、相支へ、一戦に及ぶ。秋田城介信忠、北畠中将信雄、織田上野守、神戸三七信孝、二の目を推しつけ御出で、永岡が内、下津権内、一番鑓を合せ、比類なき働きなり。以前も、岩成主税の大関と組討ちして、手柄の仁にて侯なり。爰にても、究竟の者討ち捕り、所々焼き払ひ、中野の城取巻き、攻めさせられ侯へキ。

二月廿八日、丹和まで、信長公御陣を寄せられ、これに依つて、中野の城降参申し、退散なり。則ち、秋田城介信忠御請け取り侯て、御居陣なり。

二月晦日、信長公、丹和を被成御立。此の時、下津権内召し出だされ、御対面なされ、御訊を加へられ、諸人の中の面目・高名、これに過ぐべからず。其の日は、野陣を懸けさせられ、当表懸けまはし、御覽じ計らはる。

三月朔日、滝川、惟任、蜂屋、永岡、筒井、若狭衆に仰せつけられ、鈴木孫一が居城取り詰め、竹たぼを以て攻め寄せ、城楼を上り、日夜、あらあらと攻められ、何方へも懸け合せ能き様にと、おぼしめさる。

三月二日、信長公、山方浜手両陣の中、とつとりの郷、若宮八幡宮へ御陣を移さる。堀久太郎、不破河内、丸毛兵庫、武藤惣左衛門、福富平左衛門、中条将監、山岡美作、牧村長兵衛、福田三河、丹羽右近、水野大膳、生駒市左衛門、生駒三吉、此等根来口へ差し遣はされ、小雑賀・紀伊の川より取り続き、山手に陣どらせ、御在陣なり。

内裡御築地の事

さる程に、京都には、雑賀表御陣の儀、取取申すにつきて、且御祈祷、且禁中御修理の成就、目出たきの間、村井長門守馳走仕り、内裡御築地、洛中として築せられ候て然るべきの由候ところ、上下、最もと、一同の御請けなり。則ち、村井長門警固仕る。

三月十二日より、番貼につもり、請取の手前貼、無台をかざり、児若衆、爰を肝要と、花やかに、花車・風流を、我も貼と出立ちて、笛・太鼓、鳴物の拍子を合せ、老若共に浮き立ちて、舞躍し、御築地つかれ候。折節、嵯峨千本の花、今をさかりと、時めきて、花を手折り、袖をつらね、舞台の焼物、衣香当撥つて、四方に薫じ、貴賤群集をなし、見物なり。抑も、御門、百敷の大宮人、女御・更衣等、かほど面白き御遊覧これなく、各詩歌を遊ばし、御歡喜斜ならず、即時に出来し畢んぬ。

御名物召し置かるゝの事

雑賀表、多人数、永々御在陣。忘国、迷惑致し、土橋平次、鈴木孫一、岡崎三郎大夫、松田源三大夫、岡本兵大夫、島本左衛門大夫、栗本二郎大夫、已上七人

連署を以て、誓紙を致し、大坂の儀、御存分に馳走仕るべきの旨、御請け申すにつきて、御赦免なさる。

三月廿一日、信長公御馬を納められ、香庄に至つて御陣取。次の日、御逗留。佐野の村に御要害仕るべきの旨、仰せつけらる。

佐久間右衛門、惟任日向守、惟住五郎左衛門、羽柴筑前守、荒木摂津守、残し置かせられ、杉之坊、津田太郎左衛門、定番に置かる。

三月廿三日、若江まで御帰陣。

一、化狄、天王寺屋の龍雲所持のところを、召し上げらる。一、開山の蓋置、今井宗久進上。

一、二銘のさしやく、是れ又、召し上げらる。三種の代物、金銀を以て仰せつけらる。次の日、三月廿四日、八幡御泊り。廿五日、御帰洛。二条妙覚寺に御帰宿。

三月廿七日、安土に至りて御帰城。

二条御新造御移徒の事

七月三日、奥州伊達御鷹のぼせ、進上。

後七月六日、御上洛。二条御新造へ御移徒。

近衛殿御方御元服の事

後七月十二日、近衛殿御方御元服の御望みに候。昔年より、禁中にて御祝言の御事候の間、当時、其の例、尤もの旨、再往再三、御辞退候と雖も、頻に、上意候間、是非に及ばず、御ぐし御はやしなされ、御元服職掌の儀丈相調へ、撰家・清花、其の外、隣国の面々、大名・小名御出仕あり。御祝儀として、御服十重ね、御太刀代 万疋、長光の御腰物、金子五十枚、已上。

信長御面目の次第、中貼申すばかりなく、天下の儀仰せつけらる。

後七月十三日 御下り。其の日は勢田の山岡美作所に御泊り。次の日、安土御帰城。

柴田北国相働くの事

八月八日、柴田修理亮、大将として、北国へ御人数出だされ候。滝川左近、羽柴筑前守、惟住五郎左衛門、斎藤新五、氏家左京亮、伊賀伊賀守、稲葉伊予、不破河内守、前田又左衛門、佐々内蔵介、原彦二郎、金森五郎八、若狭衆、賀州へ乱入、添川・手取川打ち越え、小松村、本折村、阿多賀、富樫の所々焼き払ひ、在陣なり。羽柴筑前、御届をも申し上げず、帰陣仕り候段、曲事の由、御逆鱗なされ、迷惑申され候。

松永謀叛並びに人質御成敗の事

大坂表へ差し向け候付城天王寺に、定番として、松永弾正、息右衛門佐、置かれ候ところに、

八月十七日、謀叛を企て、取出を引き払ひ、大和の内信貴の城へ楯籠る。何篇の子細候や、存分申し上げ候て、望みを仰せつけらるべきの趣、宮内卿法印を以て御尋ねなされ候へども、逆心を挿み候の間、罷り出でず。此の上は、松永出だしおき侯人質、京都にて御成敗なさるべきの由にて、御奉行、矢部善七郎・福富平左衛門に仰せつけられ、彼の子共、永原の産久間与六郎所に預けおかれ候、京都へ召し上げられ、いまだ十二、十三、せがれ二人、何れも男子にて、死ぬる子みめよしと申すたとへの如く、姿・形・心も、ゆうにやさしき者どもに候。村井長門守、宿所にとゝめ、あすは、内裡へ走り入り、助け申すべきの由、申しきかせ、髪ゆい、衣装もうつくしく改め出立然るべきの由、申し候のところ、それは尤もの事、とても命御たすけはあるまじきものと申し、とかく、親兄弟の方へ、文を遣はし候へと、申され候へば、硯をこひ、筆を染め、此の上は、親の方への文いらぬ由、申し候て、日比、佐久間与六郎所にて、懇の情、くれぐれありがたきと計り遣はし、其の儘罷り出で、上京一条の辻にて、二人の子ども車に乗せ、六条河原までひかせられ候。都鄙の責賤して、見物仕り候。色をもたがへず、最

後おとなしく、西に向ひ、ちいさき手を合せ、二人の者ども、高声に念仏となへ、生害。見る人、肝を消し、聞人も、涙せきあへず、哀れなる有様、中貼目もあてられぬ様躰なり。

九月廿七日、秋田城介信忠、御人数出ださる。其の日は、江州飛驒の城、蜂屋兵庫守所に御泊り。

九月廿八日、安土にて、惟住五郎左衛門が所に御寄宿。翌日御逗留。

片岡の城攻め干さる事

九月十九日、戌の刻、西に当りて希にあるの客星、ほつき星、出来なり。

松永弾正、一味として、片岡の城へ、森のゑびなと云ふ者楯籠る。

攻め衆、永岡兵部大輔、惟任日向守、筒井順慶、山城衆。

十月一日、片岡の城へ取り懸け、攻められ候。永岡与一郎、同弟頼五郎、あには十五、おとゝは十三、未若輩にて、一番に乗り入れ、内の者どもつゞいて飛び入り、即時に攻めやぶり、天主へ詰め寄せ、内より鉄炮・矢数射尽し、切つて出で働く事、火花をちらし、つばをわり、爰をせんと相戦ひ、城主、森ゑびなを初めとして、百五十余り討死候。永岡が手の者、三十余人討死させ、与一郎、頼五郎、兄弟高名なり。惟任日向守、是れ又、手を砕き、究竟の者二十余人うたせ、粉骨の働き、名誉の事なり。年にも足らざる両人の働き、比類なきの旨、御感な

され、忝くも、信長公、御感状下しなさる。後代の面目なり。

信貴城攻め落さるゝの事

十月朔日、秋田城介信忠、安土を打ち立つて、山岡美作が所に御泊り。翌日、真木島に御陣取。

同三日には信貴の城へ推し詰め、御陣を居させられ、城下悉く放火なされ、御在陣なり。北国、賀州表へ差し遣はされたる御人数、国中の耕作薙ぎ捨て、御幸塚、御普請丈夫に拵へ、佐久間玄蕃を入れ置く。大正寺、是れ又、普請申しつけ、何れも、柴田修理亮人数入れらる。

十月三日、北国表の諾勢、帰陣なり。

十月十日の晩に、秋田城介信忠、佐久間、羽柴、惟任、惟住、諸口仰せつけられ、信貴の城へ攻め上げられ、夜責めにさせらる。防戦、弓折れ矢尽き、松永、天主に火を懸け、焼死候。奈良の犬仏殿、先年十月十日の夜、炎焼。偏に是れ、松永の云為を以て、三国に隠れなき大伽藍事、故なく灰燼となる。其の因果、忽ち歴然にて、誠に鳥獸も足を立つべき地にあらず。高山嶮所を、輒く、城介信忠、鹿ノ角の御立物、ふり立て貼攻めさせられ、日比、案者と聞し松永、詮なき企しで、己れと猛火の中に入り、部類・脊属一座に焼き死に。客星出来、鹿ノ角の御立物にて責めさせられ、大仏殿炎焼の月日時刻易らざる事、偏に春日明神の所為

なりと、諾人舌を巻く事。

中将信忠御位の事

十月十二日、秋田城介信忠、御上洛、二条妙覚寺御寄宿。今度、松永早速御退治の御褒美として、かけまくも添く、御院宣なされ、三位中将に叙せらる。御父子とも御果報、中貼御名譽、申すばかりなし。三条殿まで御祇候あつて、御祝言の御太刀代として、黄金三十枚、叡覽に備へ奉る。二条殿へも御礼これあり。

十月十五日、安土に至つて御下着。信長公へ、松永父子一門御退治の趣、仰せ上げらる。十月十七日、岐阜に御帰陣。

十月廿三日、羽柴筑前守秀吉、播州に至つて出陣。

十月廿八日、播磨国中、夜を日に継いで懸けまはり、悉く人質執固む。霜月十日比には、播磨表隙明申すべきの旨、注進申し上げられ候ところ、早々帰国仕るべきの趣、神妙におぼしめされ候由、忝くも、御朱印を以て、仰せ出でられ候。然りと雖も、今の分にて、さしたる働きこれなしと、羽柴筑前守秀吉、存知られ、直ちに但馬国へ相働く。先、山口岩洲の域、攻め落す。此の競に、小田垣楯籠る竹田へ取り懸げ、是れ又、退散。則ち普請申しつけ、木下小一郎を城代として、入れおかれ候へき。

霜眉十三日、信長公、御上洛。二条御新造へ御座を移さる。

御鷹山獵御参内の事

霜月十八日、御鷹山獵として御参内。何れも、思ひ貼の御出立、輿あり。頭巾一興を催し、皆、狩杖などまで金銀に濃させられ、御結構の次第、申すばかりなし。御先一段、御弓衆百ばかり各下され候虎の皮の御うつば、一樣につけられ、二段、御年寄衆、此の中、御鷹十四足居えさせられ候へし御衆にて候なり。信長公、是れも御鷹居えさせられ、前後は御小姓衆・御馬廻、光り耀き、ありとあらゆる花車風流、我も貼と、一手宛、美々敷御出立、心ことば及びがたく、面白き御遊覧、京都の責賤、耳目を驚かし候へき。抑も、内裡、日の御門より入られ、添くも、小御所御局の内まで、御馬廻ばかり召し列れらる。其の時、御折を御弓の衆に下され、忝く頂戴。

御鷹、

御叡覧の後、達智門へ出でさせられ、直ちに東山に御鷹つかはされし折節、俄かに大雪降り来なりて、御鷹、風におとされ、大和国内之郡まで飛び行く。御秘蔵の御鷹に候間、万方御尋ねなされ候。次の日、大和国、越智玄蕃と云ふ者、御鷹居え、上進仕り候。御機嫌斜ならず。則ち、御褒美として、御服一重ね、御秘蔵の駿の御駕下され、其の上、年来旧領の知行、闕所に罷りなり、無足仕り候を、望みの儀に候はゞ、仰せつけらるべしと、上意に候間、右の趣、申し上げ候とこ

るに、是れ又、安堵御朱印下しなされ、悉き次第、申すに足らず、只、禍福は天にありとは、此の節なり。

但馬・播磨、羽柴に申し付けらるゝの事

霜月廿七日、熊見川打ち越え、御敵城上月へ、羽柴筑前守秀吉相働き、近辺放火侯て、福岡野の城取り詰め、小寺官兵衛、竹中半兵衛。乍処、宇喜多和泉守後卷として、人数を出だし侯。羽柴筑前守秀吉懸け合ひ、足輕を追ひ崩し、数十人討ち払ひ、引き返し、上月の城取巻き、攻められ侯。七日目に、城中の者、大将の頸を切り取り、持て来なり侯て、残党の命助けられ侯様にと、歎き申し侯を、上月城主の頸、則ち安土へ進上致し、信長に御目に懸けらる。上月に楯籠る残党、悉く引き出だし、備前・美作両国の境目に張付に悉く懸けおく。上月の城には、山申鹿介入れおかる。福岡野の城、是れ又、攻め破り、頸数二百五十余切り捨て、存分に申しつけられ侯。

今度北国より帰陣仕り、御折檻迷惑の故、西国にて然るべき可責をいたし、是れを見上に仕るべしと、存知せられ、夜を日に継ぎ、懸け廻り、羽柴筑前、粉骨の働き、此べなき題目なり、

信長天下の儀、仰せつけられ、

十二月三日、京都より安土に至りて御帰城。

三州吉良へ御鷹野の事

十二月十日、三州吉良御鷹野に御出で。近日に、羽柴筑前罷り上るべく候。今度、但馬・播磨申しつけ候御褒美として、おとごせの御釜下さるゝの由にて、取り出だしおかれ、罷り参り次第、筑前に渡し候へと、仰せつけられ候。忝き御事なり。信長公、其の日は、佐和山惟住が所に御泊。次の日、捶井に御成り。十二日、岐阜に至つて御座を移され、翌日、御逗留。十四日、雨降り候と雖も、尾州清洲御下着。

十二月十五日、三州吉良まで御成りあつて、鷹・鶴余多取り飼ひなされ、十九日には濃州岐阜へ御出で。さる程に、路次にて暖怠の者御座候を、信長、御手討ちに仰せつけられ候。

十二月廿一日には、安土まで日通しに御帰城なり。

中将信忠へ御名物十一種参らるゝの事

十二月廿八日、岐阜中将信忠卿、安土に至りて御出で。惟住五郎左衛門所へ御泊り。

信長公より御名物の御道具、参らせられ候。御使、寺田善右衛門。

一、初花 一、末花 一、雁絵 一、竹子花入 一、くさり 一、藤なみの御釜
一、道三茶碗 一、内赤盆 八種。

又、次の日、参らせられ候。此の時の御使、宮内卿法印。

一、周徳さしやく 一、大黒あん所持のひょうたんの炭入 一、古市播州所持の

藤はし三種。